

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
静岡県立こども病院院長・副院長宿舎解体工事実施要領

平成 29 年度静岡県立こども病院院長・副院長宿舎解体工事に係る制限付き一般競争入札を、以下のとおり実施する。

平成 29 年 6 月 13 日

地方独立行政法人 静岡県立病院機構  
静岡県立こども病院 院長 坂本 喜三郎

- 1 入札執行者 地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立こども病院 院長 坂本 喜三郎  
2 担当部署

〒420-8660 静岡市葵区漆山 860 番地  
静岡県立こども病院 総務課管財係  
電話番号 054-247-6251 (内線 2460)  
E-mail kodomo-kanzai@shizuoka-pho.jp

3 入札工事概要等

入札番号	こ病管第 7 号
工事名	平成 29 年度静岡県立こども病院 院長・副院長宿舎解体工事
工事場所	静岡市葵区漆山 地内
工 期	契約締結の翌日から 平成 29 年 8 月 10 日 (木) 限り
工事概要	院長宿舎 住宅 鉄筋コンクリート 2 階 延べ面積 101.22 m <sup>2</sup> 副院長宿舎 住宅 鉄筋コンクリート 2 階 延べ面積 101.22 m <sup>2</sup> 院長・副院長宿舎敷地内の物置、フェンス、樹木など 上記にかかる解体工事一式
工事詳細	工事設計図書による
業者決定方法	一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種等	「とび・土工・コンクリート工事」に係る認定を受け、かつ、産業廃棄物収集運搬の許可を受けている者であること。
許可の種類	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に規定する特定建設業または一般建設業の許可
営業所の所在地	建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所が静岡市内にあること。
同種工事の実績	過去 5 年間に、鉄筋コンクリート造 2 階建以上及び 100 m <sup>2</sup> （延床面積）以上の建築物の解体工事を受注していること。
右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。	適正な主任技術者又は監理技術者を配置できること。

その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方独立行政法人静岡県病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規程に該当しない者であること。</li> <li>② 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）を受けていないこと。</li> <li>③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。</li> </ul>
<p>暴力団排除措置 （次の①から⑤のいずれにも該当しない者であること。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。）であると認められる者。</li> <li>② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。</li> <li>③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。</li> <li>④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。</li> <li>⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。</li> </ul>

## 5 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期日	公告の日の翌日から平成29年6月20日（火）の午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
提出場所	上記2のとおり
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請書（様式第1号）</li> <li>② 同種工事の施工実績（様式第2号）</li> <li>③ 配置予定技術者の資格（様式第3号）</li> <li>④ 許可等の状況（様式第4号）</li> <li>⑤ 建設業法第3条に規定する建設業許可通知書の写し（営業所名が記載されたものを含む）</li> </ul>

	⑥ 経営事項審査結果通知書の写し ⑦ 静岡県における建設工事入札参加資格審査結果通知書の写し ⑧ 返信用定型郵便封筒(あて先を記入し、特定記録郵便料金を含む切手 242 円貼付)
提出に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出期限後における申請書又は資料の差換え及び再提出は認められない。</li> <li>・申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。</li> <li>・提出された申請書及び資料は、返却しない。</li> <li>・提出された申請書及び資料は、公表しない。</li> <li>・入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。</li> </ul>
入札参加資格の確認通知	平成 29 年 6 月 21 日 (水) までに郵送により通知する。
入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	通知を受けた日から 平成 29 年 6 月 26 日 (月) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く) に、書面 (様式任意) にて請求
上記の回答期限	平成 29 年 6 月 27 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)

## 6 設計図書の配布

配布期間	公告の日から平成 29 年 6 月 20 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)
配布場所	設計図書一式を静岡県立こども病院ホームページに掲示するので、適宜ダウンロード等すること。
費用	無料

## 7 質疑回答

質疑受付期間	公告の日の翌日から平成 29 年 6 月 20 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)
質疑方法	様式第 6 号により、上記 2 まで電子メールにて提出
上記の回答日時	平成 29 年 6 月 21 日 (水) 午後 5 時までに、静岡県立こども病院ホームページに掲載

## 8 入札執行

入札日時	平成 29 年 6 月 28 日 (水) 午前 11 時 00 分
入札場所	静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院H棟 6 階会議室 (入札会場案内図を参照)
入札時提出物	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 入札書 (様式第 8 号)</li> <li>② 工事内訳書 (様式第 9 号 : 入札書に同封)</li> <li>③ 入札参加資格確認通知書の写し</li> <li>④ 委任状 (代理人の場合、様式第 7 号)</li> <li>⑤ 見積書 (不調随意契約用)</li> </ol> 様式は、建設工事等競争契約入札心得 (以下「入札心得」という。) 様式第 2 号を準用すること。
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 郵送及び電送による入札は認めない。</li> <li>② 入札書、工事内訳書及び入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。</li> <li>③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</li> </ol>

	<p>④ 入札執行回数は、2回を限度とする。1回目の入札が不調に終わった場合、2回目の入札は当日執行するので準備しておくこと。2回目で入札予定価格を上回った場合は、最低入札価格者と随意契約の手続きに移行する。</p> <p>⑤ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行う。</p> <p>⑥ 上記5のとおり、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>⑦ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p>
--	---

## 9 その他

現場説明会	実施しない。
入札保証金	免除
契約保証金	納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
契約書作成	要